

# 令和8年度事業計画

補導委員は、毎月の街頭補導活動に加え、下記のような会議・研修を行っています。

月	日	曜日	事業名	場所	参加対象
4	15	水	一般補導委員委嘱状交付式、補導委員協議会総会	勤労者福祉センター 3-3会議室	全員
	23	木	第1回役員会・班長会	勤労者福祉センター 2-1会議室	役員・班長
5	3	日	子どもまつり特別補導	アルプス公園	全役員
	12	火	第2回役員会	未定	役員
	22	金	県補導センター補導委員 両連絡協議会 合同理事会・研修会	塩尻市	会長・事務局
	26	火	学校補導委員合同研修会	勤労者福祉センター 大会議室、2-1、3-2	全員
6			県補導センター補導委員 両連絡協議会 合同理事会	塩尻市	会長・事務局
	18	木	補導委員研修会	なんなんひろば大会議室	全員
7	1	水	県「青少年の被害・非行防止全国強調月間」街頭啓発	松本駅前広場	副会長
	9	木	第51回長野県青少年補導活動推進大会	塩尻市	全役員・各班1名
			夜間補導（7月12日～9月12日）	市内	全員
8					
9	3	木	第3回役員会	未定	役員
	11	金	第2回班長会・班長研修会	松本市役所	役員・班長
10	22	木	補導委員研修会	なんなんひろば大会議室	全員
			中信4市補導センター連絡会議	大町市	役員・事務局
11	2	月	県「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発	松本駅前広場	副会長
			県補導センター補導委員 両連絡協議会 研修	上田市	会長・事務局
	14	土	長野県青少年育成県民大会	安曇野市	会長・表彰者
	15	日	青少年健全育成市民大会・子どもの権利フォーラム	勤労者福祉センター 大会議室	会長・事務局
12					
1	27	水	第4回役員会	未定	役員
2	中旬		県補導センター補導委員 両連絡協議会 合同理事会	上田市	会長・事務局
3	4	木	会計監査、第5回役員会	未定	役員・監事
	11	木	第3回班長会	未定	役員・班長
	19	金	総会（懇親会）	勤労者福祉センター 大会議室、3-3	全員

※会場の都合等で、計画を変更する場合があります。

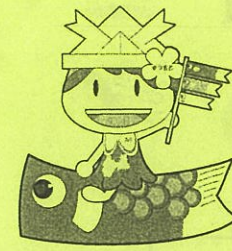
## 花ごよみ

季節の変わり目、皆さま体調を崩されていないでしょうか。新しい任期がスタートして1ヶ月が過ぎようとしています。5月から本格的な補導巡回活動が始まります。新しい班編成やコースも加わりますが、不明な点があれば事務局までご連絡ください。

補導委員の皆さまと引き続き子どもたちの見守り活動に努めて参りたいと思いますので、今年度もどうぞよろしくお願い致します。（こども育成課 飯園）

「育成センターだより」を 松本市公式ホームページ <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/kosodate/78767.html> でご覧いただけます。

「育成センターだより」についてのお問い合わせは 松本市役所 こども若者部 こども育成課 こども政策担当まで  
Tel:0263-34-3291 E-mail:kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp



# 育成センターだより

〒390-8620 松本市丸の内3-7 松本市青少年育成センター

## 退任のご挨拶

松本市青少年補導委員協議会 前会長 渡辺 はる美

松本市青少年補導委員協議会会長の退任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。  
この度15期30年活動させて頂きました補導委員を退任することになりました。月日の経つのは早いもので、補導委員をお引き受けした当初は何もわからず、緊張しながら声かけをしたことを覚えています。その頃に声掛けをした子どもたちのことをふと思い出すことがあります。彼らも立派なお父さん、お母さんになり、子どもたちの成長を見守っていることと思います。多くの子どもたちや仲間の皆さんとの出会いは私の宝物です。  
様々な環境の中で行われる巡回活動は大変な時もありましたが、そこで出会う子どもたちの笑顔や元気な声に、反対に元気をもらって歩き続けることができました。また補導委員の皆さまをはじめ多くの方々に支えて頂きましたことに心より感謝いたします。補導委員の活動は、今を生き、未来をつくる子どもたちが安全と安心の中で健やかな成長をしていくためのよりどころになると思っています。地道ですぐ成果が出るものではありませんが、続けることが大切だと思います。  
結びに育成センターそして補導委員協議会の更なる発展と補導委員の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ退任の挨拶といたします。

## 新任のご挨拶

松本市青少年補導委員協議会 会長 草間 弥生

このたび、松本市青少年補導委員協議会会長に就かせて頂く事になりました、草間弥生と申します。弱輩ではございますが、皆様とご一緒に子どもたちに寄り添い、見守っていく活動ができたと思ひ、お引き受け致しました。  
本年度から補導委員の選出につきましては、全員が公募によるもので、皆様には快く応募して頂き、補導活動にはご理解があると信じ、手を挙げて頂いた事に感謝申し上げます。  
松本市子どもの権利に関する条例の中に「すべての子どもにやさしいまち」を目指すとして書いてあります。わたくしたち補導委員もその一助を担うべきと考え、日々精進できたらと願ってやみません。  
皆さまにおかれましては、体調やけがなどにご留意されて補導活動をどうぞよろしくお願い致します。

## 新年度役員紹介

新たに補導委員として従事いただく方も加わり、補導委員も63名でスタートとなります。2年間よろしくお願いいたします。

### 【青少年補導委員協議会役員】

役員	氏名	班
会長	草間 弥生	10
副会長	西村 敬	11
〃	浅輪 八千代	11
会計	江川 玉枝	2

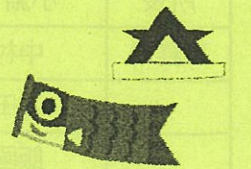
役員	氏名	班
監事	戸田 美恵子	1
〃	村田 由香	12
研修委員	曾根原 力	4
〃	百瀬 晴子	11
〃	中島 親	10

No.595  
令和8年5月1日



## 目次

退任のご挨拶	1P
新任のご挨拶	
新年度役員紹介	
令和7年度 街頭補導実績 まとめ (実施状況)	2P
令和7年度 街頭補導実績 まとめ (補導状況)	3P
令和8年度 事業計画	4P





# 令和7年度 街頭補導実績まとめ



区分 月別	実施 日数	実施延べ回数				計	従事した補導委員延べ人数				計
		午後		夜間			午後		夜間		
		センター	地域	センター	地域		センター	地域	センター	地域	
4月	22	17	19			36	79	75			154
5月	20	17	20			37	83	75			158
6月	21	16	20			36	77	75			152
7月	11		2	10		12		5	43		48
8月	9			9		9			37		37
9月	22	17	19			36	83	77			160
10月	24	17	20			37	72	76			148
11月	19	9	18			27	42	73			115
12月	13	8	16			24	37	63			100
1月	12	9	6			15	43	28			71
2月	13	8	9			17	36	36			72
3月	19	17	9			26	76	35			111
合計	205	135	158	19	0	312	628	618	80	0	1,326



令和7年度は、補導委員の皆さんには年間を通して子どもの見守り活動にご尽力いただきました。年間実施日数205日、実施延べ回数312回、従事した補導委員延べ人数1,326人という実績でした。

## 事務局担当者紹介

【育成センター事務局】こども若者部こども育成課こども政策担当

	現任
所長	小淵 登紀子
事務局	中村 安広
〃	森田 貴士
〃	飯國 三幸

令和8年度は昨年から引き続き同じメンバーが担当します。なにか困ったこと、不明なことがあれば事務局までご連絡ください。



行為別	学識別	学生・生徒						有職者	無職者	計	合計	
		小学生	中学生	高校生	大学生	他学生	未就学					
1 怠	学							0		0	0	
2 怠	業							0		0	0	
3 物品持ち出し								0		0	0	
4 不純異性交遊								0		0	0	
5 飲	酒							0		0	0	
6 喫	煙			1				1		0	1	
7 不良交遊								0		0	0	
8 盛り場徘徊								0		0	0	
9 不健全娯楽								0		0	0	
10 夜遊び								0		0	0	
11 その他		109	29	121				259	1	1	260	
声かけ人数(補導に至らないもの)		850	282	230				52	1414	36	36	1450
合計		959	311	352	0	0	52	1674	37	0	37	1711

行為別	学識別	学生・生徒						有職者	無職者	計	合計	
		小学生	中学生	高校生	大学生	他学生	未就学					
その他(自転車の乗り方)		5	7	92				104		0	104	
その他(通行の邪魔)		21	1					22	1	1	23	
その他(帰宅指導)		75	21	24				120		0	120	
その他(上記以外)		13						13		0	13	
合計		114	29	116	0	0	0	259	1	0	1	260



補導活動を行う中で、子どもたちに出会うことが少なくなりました。そんな中で、補導委員の皆さんからの、「巡回中子どもたちに出会うことは大事」「遊んでいる子どもたちの笑顔に私たちがエネルギーをもらった」「子どもと会うと充実感がある、やりがいになる」といった言葉や補導記録の内容がとても印象に残っています。

令和7年度は、高校生のヘルメット未着用や横断歩道ではない場所での横断など、交通ルールに関する報告が多く見受けられました。

4月から自転車も青切符が適用となり、点滅信号での交差点の横断、並走、携帯電話使用等が違反となります。大事故を未然に防ぐ意味も込めて引き続き補導活動をお願いします。

積極的に通学路での子ども達への声かけや、街中での挨拶等、子どもたちと交流いただきありがとうございます。



◆ 電話・面接での相談は

☎ 0120-200-195 まで  
 松本市役所大手事務所2階  
 松本市子どもの権利相談室  
 (月~木・土:13~18時、金:13~20時)  
 ※祝日・年末年始を除く

◆ メールでの相談は  
 Kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp まで

**こころの鈴**